

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2024



こうら 3



2 新町長就任の挨拶

2 野瀬前町長お疲れ様でした

3 令和6年甲良町消防団出初式・
犬上郡消防連合出初式

3 住宅用火災警報器について

4 大谷翔平選手から
グローブをご寄贈いただきました。

5 甲良町で頑張る人を応援します！

西こども園で行われた節分豆まきの様子



新町長就任の挨拶

令和6年1月21日の町長選挙におきまして、多くの町民の皆さまのご支持により町長として町政を預かることとなりました寺本純二です。日に日にその職務の重大さと、責任の重さに身の引き締まる思いであります。

はじめに、非常に厳しい甲良町を先導し、町政を運営された野瀬喜久男前町長に対し、心から敬意を表し感謝を申し上げます。

財政健全化の流れを踏襲しながらも、「元気で明るいまちづくり」の構築を目指し、「災害に強い町づくり!」「人口減少、少子高齢化対策」「農業、建設業(基盤産業) 実情に応じた支援」「DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進」の4つの基本政策のもと持続発展可能なまちづくりに必要な政策・施策を展開していきたいと考えております。そのためには町民の皆さまのお力添えを賜



りながら、共に甲良町をつくり上げていくための舵をしっかりと取り、その使命と責任を果たすべく全身全霊を尽くしていきます。

そして、町民の皆さまが甲良町に愛着と誇りを持ち、これからもずっとこの甲良と共に歩んでいけるような町政運営に取り組んでいきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

甲良町長 寺本 純二



6年間お疲れ様でした

野瀬喜久男前町長が令和6年1月25日に任期を終えて退任されました。

野瀬前町長は、平成29年11月に甲良町長に就任。以来「互いに認め合う人権尊重のまちづくり」「みんなの力で住民主体のまちづくり」の構築を目指し「こどもの学力向上事業の推進」「子育ての最重点として家庭支援事業の推進」「町民の健康づくり運動の推進」「地域福祉活動の積極的な推進」「集落課題に向き合う集落コミュニティの振興」の5つの基本政策のもと、財政健全化に取り組みながら、新型コロナウイルス感染症対策など多様化・高度化する行政需要に的確に対応するため、さまざまな施策に果敢に取り組まれ、今日までの町の発展に尽力されました。今後とも本町発展のため変わらぬご指導をいただきますようお願い申し上げます。





令和6年甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式

新春恒例の甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式が1月7日に挙行されました。

町消防団の他、各字自警団も一堂に会し、寒空の下、今年の防火防災への気持ちを新たにしました。

出初式における表彰者は以下の通りです（敬称略）

◎自警団永年勤続感謝状

金屋自警団	鋒山 卓矢	
池寺自警団	佐々木 康史	田島 凌我
法養寺自警団	松原 正幸	多賀 善明
	大重 勇樹	



◎甲良町長表彰

○優良幹部表彰	杉江 耕治
○優良団員表彰	瓦崎 徹

◎滋賀県消防協会長表彰

○勤功章	村田 茂典	
○10年勤続表彰	宮寄 一海	丸山 幸志
○精励章銀章	小林 太	
○精励章銅章	西堀 亘	
○感謝状	佐々木 清一	



◎滋賀県消防協会犬上支部長表彰

永年勤続表彰	
○5年勤続表彰	瓦崎 徹

【問合先】 総務課 ☎38-3311



住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった時や異常の時は、音声や音、光で知らせてくれる機能を有しています。

住宅用火災警報器から、音声や音、光などの警報が鳴った場合は、まず「火災でないことを確認」し、付属の取り扱い説明書等で電池切れあるいは故障かどうかを確認してください。

電池切れの場合は電池を新しいものに交換してください。電池寿命はメーカー、機種によって異なりますが電池寿命は約10年です。

センサー等の寿命により交換が必要になる場合がありますので、10年を目安に住宅用火災警報器本体の交換をお勧めします。（わからない場合は購入店へお問い合わせください。）

【問合先】 総務課 ☎38-3311



大谷翔平選手からグローブをご寄贈いただきました

米ロサンゼルス・ドジャーズの大谷翔平選手から全国の小学校に贈られたグローブが、甲良町にも届きました。1月9日(火)東西両小学校とも3学期の始業式が行われ、グローブのお披露目をしました。甲良東小学校では式の中で代表数名がグローブを受け取り、その場でキャッチボールのデモンストレーションが行われました。白球がグローブに収まるたびに子どもたちからは歓声や笑顔で溢れていました。

グローブはジュニアサイズで、右利き用2個と左利き用1個。大谷選手のサインがプリントされており、「野球しようぜ!」のフレーズで締めくくられているメッセージも代読されました。小学校では、クラスごとに順番に大谷選手のグローブを貸し出すなど工夫しながら、全校児童がグローブやメッセージに触れる機会を設けました。その後も希望者にグローブを貸し出し、存分に使用できる予定です。

今回のプレゼントやメッセージを通して、子どもたちには大谷選手のように夢を持ち続けて、頑張ることの「大切さ」を学んでほしいと思います。



【問合せ】 教育委員会 ☎38-5070



甲良町で頑張る人を応援します！

町長を目指されたきっかけ

最初は、地元の方からの「きくちゃんがやらなあかんで！」という言葉でした。どちらかと言えば、自分はサポートする方が得意なので、選挙にはあまり前向きではありませんでしたが、多くの方から背中を押され一念発起し、立候補することを決めました。最初は辛酸をなめましたが、二度目の選挙で初当選させていただき、感謝しています。

◎甲良町の魅力とは

歴史や人の温かみにあふれているところが一番の魅力だと感じていますし、町内にフレンドリーな方がたくさんいらっしゃることも魅力の一つだと思います。藤堂高虎をはじめとする甲良の三大偉人は全国的にも有名ですし、その魅力をもっともっと多くの方に理解してもらえたらと期待しています。また、修学旅行での民泊や田舎暮らし体験、大学生の研究調査でお越しになった際に、甲良町民の方々が「暑いのに大変やな～、お茶でも飲んでいき！」などと気さくに温かい言葉をかけておられるところを私自身目にし、この温かみを大切に守っていきたいと思います。

◎今後やりたいこと

公務が忙しくお休みしていた合唱団に復帰し、県の合唱コンクール入賞を目標に、団員の皆さんと力を合わせて練習に励みたいです。また、「地元集落の地域活動」が甲良のまちづくりモデルだという意識をもって、地域の行事やボランティアにも参加していきたいと思います。退任後も、気持ちを若くして日々精進し、元気はつつとした生活を送りたいと考えています。

◎最後に

私、野瀬喜久男は、令和6年1月25日をもって6年3か月の甲良町長の職を退任いたしました。在任中は、議会と対峙する中で、住民の皆さんに行政の停滞感を感じさせてしまったかもしれませんが、私なりに地方行政の推進に日々前向きに誠心誠意取り組んできたと自負しております。

寺本町政は、きっと元気で明るい甲良町にしてもらえるものと心から応援しています。



野瀬 喜久男さん
(前 甲良町長)

6年3か月の間、町長として甲良町のまちづくりに尽力されました。座右の銘は「継続は力なり」。休日は野菜づくりや地域の行事に参加するなど、交友関係も広く、子どもからお年寄りまで町民みんなの人気者！



読者プレゼントコーナー

今回は

甲良町産いちご
抽選で10名の方にプレゼント！



「道の駅せせらぎの里こうら」で販売されている甲良町産のいちご。甘さだけでなく、さっぱりとした酸味が味わえるのが特徴です。

1. 応募方法

電子メールにより、件名に「広報こうら3月号プレゼント応募」を、メール本文に「アンケート回答、住所、氏名、年齢」を記入し、「kikaku@town.koura.lg.jp」宛にメール送信下さい。

2. アンケート

①紙面の感想、②今後、取り上げて欲しい内容

3. 締切

令和6年3月15日

4. その他

当選者に当選メールを送信します。個人情報、当該企画以外に使用することはありません。



今後も、読みたいと思ってもらえる広報紙作りに努めますので、皆様のお声をどうぞお寄せ下さい！

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



古着等回収のお知らせ

期日 **令和6年3月16日(土)**

小雨は決行。延期はしません。中止の場合は午前7時頃に防災無線で連絡します。

時間 ※混雑を避けるため搬入時間を分けています。

① 東学区の方搬入 → 8:00~9:30 ② 西学区の方搬入 → 9:30~11:00

※近隣の方や通行車両に迷惑をかけない様に、搬入される方は時間を守っていただきますようお願いいたします。

場所 甲良町公民館前駐車場

※搬入時は混雑することがあります。会場内の誘導に従い交通安全に気を付けてください。

☆搬入方法 駐車場内に駐車し、各自で分別場所へお出してください。

【回収できるもの】

使用できる古着、タオル、タオルケット、くつ、長靴、ぞうり、サンダル、ブーツ（くつ類は左右そろっていること）カバン、毛布、座布団（い草座布団は不可）、ぬいぐるみ、ガラス、スプレー缶
陶器類・瓦・レンガくず・ブロックくず・タイルくず・コンクリート破片の回収も実施します。

※必ず20cm程度に小割りして搬入してください。大きいものは受入できません。

※漬物石（コンクリート製以外）は受入できません。

※陶器類については、梱包や箱のまま搬入できませんので、あらかじめ取り出してください。

【回収できないもの】

枠からガラスを外してください。ガラスのみ回収をします。枠は粗大ゴミの時に教えてください。

キャスター付きのカバン、スーツケース、アタッシュケースは回収できません。粗大ゴミの時に教えてください。

布団は回収できません。（リバースセンターへ）

シーツも回収できません。（切って燃えるゴミへ）



【お願い】

- ・中身が見える袋に古着・くつ・カバンをそれぞれ分けて出してください。

☆業者の方の持ち込み不可 一般家庭から排出されるものに限ります。

建築業者等による解体に伴う建築廃材（陶器類・瓦・レンガくず・ガラス・ブロックくず・タイルくず・コンクリート破片）は産業廃棄物であるため、受入はできません。



【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



令和6年3月から国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納について、年度の途中からまとめて振替（立替）できるようになります！

振替（立替）方法に前納（6か月前納、1年前納、2年前納）を選択する場合、令和6年3月以降のお申し込みから、年度の途中からでも口座振替またはクレジットカード納付によるまとめ払い（前納）が可能となります。

●令和6年2月までにお申し込みをされた場合の前納保険料の振替（立替）方法

申出書の提出後、最初の4月末（6か月前納の場合は4月末または10月末）に前納分（6か月、1年、2年）の保険料を振替（立替）します。（初回振替（立替）日から最初の4月末までは1か月分ずつ毎月振替（立替）します。）

●令和6年3月以降にお申し込みをされた場合の前納保険料の振替（立替）方法

申出書の提出後、初回振替（立替）日に年度末（2年前納を選択した場合は翌年度末）までの前納の保険料を振替（立替）します。ただし、6か月前納をお申し込みされ、初回振替（立替）日が5月末から9月末となる場合は、前月分の保険料（クレジットカード納付の場合は当月分の保険料）を初回振替日以降、毎月、9月末まで振替（立替）します。その後、10月末に9月分の保険料と10月分から3月分までの6か月分の前納保険料を振替（クレジットカード納付の場合は6か月分の前納保険料のみを立替）します。

※2回目以降の前納保険料の振替日は、振替済みの振替対象期間後の最初の4月末（6か月前納の場合は、4月末または10月末）になります。

●ご注意ください

令和6年3月以降に口座振替またはクレジットカード納付のお申し込みをいただく場合の申出書は、令和6年3月1日から、年金事務所等の窓口を設置するとともに、ホームページへ掲載します。

令和6年3月以降は令和6年2月29日までホームページに掲載中の申出書はご利用いただけませんので、お間違いのないようご注意ください。

【問合せ】 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112
住民人権課 ☎0749-38-5063



くらしのかわら版 ～行政相談について～

■ 行政相談

総務省の行政相談は、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。国の事務について困ったときは、お気軽にご利用ください。ご利用は無料・予約不要・秘密厳守です。

相談日：令和6年4月4日（木）
場 所：甲良町役場 第3会議室
時 間：10時～12時

【問合せ】 甲良町 総務課 ☎0749-38-3311
滋賀県行政監視行政相談センター ☎077-523-1100



令和6年4月1日から 障害者の医療費助成の対象者を拡充予定です！

制度区分	受給要件	自己負担
重度障害者 (児、老人)	1. 身体障害者手帳1・2・3級所持者 2. 知的障害重度・ <u>中度</u> の者(療育手帳A1・A2・ <u>B1</u> 所持者) 3. 特別児童扶養手当支給対象児童で1級の者 4. <u>精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者</u> ※下線のところが拡充される予定です。	医療費自己負担額は医療機関ごとに ○通院 1 診療報酬明細書当たり500円 (調剤報酬明細書には適用しない。) ○入院 1日1,000円(月額上限14,000円) ただし、世帯員全員(扶養義務者を含む)が町民税非課税の場合は自己負担額が0円となります。

※本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

全診療科目の通院・入院で使用できます。

3月下旬に対象者へ申請書等を送付する予定です。



精神障害者精神科通院医療費助成制度について(既存事業)

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に申請により『精神科通院医療費受給券』を交付し、医療費の個人負担を助成しています。

制度区分・受給要件は下表のとおりです。

制度区分	受給要件	自己負担
精神障害者 (児、老人)	以下の2つに該当する者 ・自立支援医療(精神通院医療)受給者証所持者 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者	自立支援医療費(精神通院医療)の自己負担分を助成

※本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

精神科通院のみで使用できます。

精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院医療)受給者証の等級や有効期間等に変更が生じた場合、すみやかに住民人権課へその旨をお申し出ください。

上記2つの制度は併用可能です。

重度障害者医療費助成制度はすべての診療科の通院・入院が適用となりますが、自立支援医療(精神通院医療)を利用される精神障害者の方は、原則、精神障害者精神科通院医療費助成制度(精神マルフク)のご利用をお願いします。

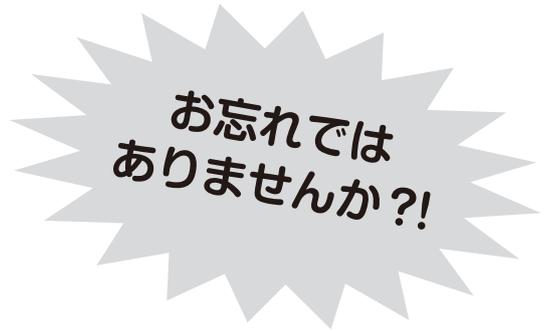
【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



肺炎球菌ワクチンのお知らせ

甲良町では高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を行っております。

令和5年度対象者の方には6月末に個別通知でお知らせしておりますが、まだ受けておられない方は、ぜひこの機会にお受けください。



対象者：65歳から100歳まで（5歳ごとの年齢）の方

令和5年度の接種助成期間は令和6年3月31日まで！



※お一人につき1回のみ助成です。

これまでに助成を受けたことがある方は、対象となりません。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-4890



令和5年度に 自費で風しんの予防接種を受けた方へ

風しんにかかったことがない方の、接種費用の一部を助成します。

令和5年度に受けた接種費用助成の申請は、令和6年3月31日までです。

- 対象者：妊娠を希望する女性、その配偶者等、風しんの抗体価が低い妊婦の同居の方等で、滋賀県の定める風しん抗体検査で風しんの予防接種を勧奨された方
- 助成金額：風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の2分の1（上限額あり）
- 申請方法：接種前に下記にお問い合わせください。接種後の方はご相談ください。
- 必要書類：抗体検査結果通知用紙や、予防接種の領収証の添付が必要です。



【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



町職員の給与と人事の運営状況について

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。これは、町民の皆さまに町職員給与などの実態を広く知っていただき、より一層のご理解が得られるよう行うものです。

給与の決まり方

一般職員の給与は国家公務員および近隣町とのバランスを考えたうえで、議会の審議を経て決まります。

特別職の報酬は、皆さまの中から選任された特別職報酬審議会の意見を聴いて、議会で議決されます。

公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額でいわゆる「手取り額」ではありません。

職員数の管理について

事務の見直し、組織・機構の簡素化・合理化などにより職員数を必要最小限に抑え、多様化する要望に対応できるよう適切な配置を心がけています。

1. 給与に関する状況

(1) 人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和4年3月31日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費B/A
令和4年度	6,652人	4,005,599千円	145,398千円	908,508千円	22.7%

(2) 職員給与費の状況(令和4年度普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給与費	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	95人	314,207千円	46,760千円	119,062千円	480,029千円	5,052千円

○職員手当には、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外手当などが含まれます。
○給与費には、町長・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況

年度	一般職
令和4年度	97.6
令和3年度	97.5
令和2年度	97.2

※普通会計とは一般会計、土地取得会計、住宅新築資金会計、墓地公園会計を合算したものです。
※ラスパイレス指数とは地方公務員の給与水準を表したもので、国家公務員行政職の給与水準を100とした場合のものです。

2. 一般職の給料初任給等の状況(令和5年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.4歳	292,900円	396,800円

※一般行政職とは税務職、看護・保健職、保育士、幼稚園教諭、教育職、企業職(水道)、技能労務職を除く職員のことです。

○給与=給料+時間外手当+通勤手当+扶養手当+管理職手当
○技能労務職は対象人数がごく少数のため非公表

(2) 職員の初任給の状況

区分		甲良町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	196,200円	206,600円	196,200円	206,600円
	高校卒	166,600円	174,900円	162,100円	174,900円

○4月1日採用の場合

(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
		大学卒	277,300円	304,700円	359,700円	379,900円
一般行政職	高校卒	229,100円	-	329,300円	376,900円	391,400円

○経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合における採用後の年数です。
○技能労務職は対象人数がごく少数のため非公表

3. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当(令和4年度支給割合)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.20月分	0.95月分
12月期	1.20月分	1.05月分
計	2.40月分	2.00月分

(2) 退職手当

令和4年度支給率	自己都合	定年
勤続5年	2.511月	-
勤続35年	-	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月
1人当たり平均支給額(令和4年度実績) 5,744千円		

(3) 時間外勤務手当

令和4年度	総支給額	14,847千円
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	29,500円

(4) 住宅手当

借家・借間(最高限度額)	月額28,000円
持ち家(新築・購入から5年)	廃止
令和4年度の支給実績 4,059千円	
支給職員1人当たり平均支給月額	23,000円
支給職員割合	13.6%

(6) 通勤手当

自動車などの交通用具使用者

2km以上5km未満	月額 2,000円	5km以上10km未満	月額 4,200円
10km以上15km未満	月額 7,100円	15km以上20km未満	月額 10,000円
20km以上25km未満	月額 12,900円	25km以上30km未満	月額 15,800円
30km以上35km未満	月額 18,700円	35km以上40km未満	月額 21,600円
40km以上45km未満	月額 24,400円	45km以上50km未満	月額 26,200円
50km以上55km未満	月額 28,000円	55km以上60km未満	月額 29,800円
60km以上	月額 31,600円		

交通機関利用者

1月当たりの運賃が55,000円以下	全額支給
1月当たりの運賃が55,000円を超える	55,000円×支給単位月

① 1人当たり平均支給額

令和4年度 期末手当 688千円
勤勉手当 564千円

② 職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

○退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員退職手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」に基づき支給

(5) 扶養手当

1 子(満22歳年度末まで)	月額10,000円※
2 配偶者(届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情(いわゆる内縁関係)にある者を含む)	1人につき 6,500円
3 孫(満22歳まで)	
4 満60歳以上の父母・祖父母	
5 弟妹(満22歳年度末まで)	
6 重度心身障害者	
令和4年度の実績	
支給職員1人当たり平均支給年額	18,100円
支給職員の割合	32.6%

※満15歳年度末の翌日～満22歳年度末の間(特定期間)の子については、1人につき5,000円を加算

(注)「満22歳年度末」は満22歳に達する日以降の最初の3月31日を、「満15歳年度末の翌日」は満15歳に達する日後の最初の4月1日を示す。

(7) 管理職手当

支給職員割合	32.6%
支給職員1人当たり平均支給月額	42,300円

(8) その他の手当

日直手当 1回 4,400円

4. 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	期末手当
町長	660,000円	(令和4年度支給割合) 6月期1.625月 12月期1.675月
副町長	558,000円	
教育長	530,000円	
議長	280,000円	
副議長	200,000円	
議員	177,000円	

退職手当支給率

町長	43%
副町長	26%
教育長	20%

※退職手当支給額=報酬月額×支給率×勤続月数

5. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主任・主査	主幹	課長補佐	課長・参事	
職員数	6人	13人	19人	6人	10人	16人	70人
構成比	8.6%	18.6%	27.1%	8.6%	14.3%	22.8%	100%

○職員の給与に関する条例にもとづく行政職給料表の級区分による職員数です。

6. 職員数ならびに採用、退職および昇任の状況(令和5年4月1日現在)

(1) 部門別職員数の状況

部 門		R4	R5	増減
一般 行政部門	議会	2	2	
	総務企画	31	28	△3
	税務	7	5	△2
	民生	28	31	3
	衛生	7	6	△1
	労働	0	0	
	農林水産	3	3	
	商工	1	1	
	土木	5	6	1
	小計	84	82	△2
特別 行政部門	教育	17	13	△4
	小計	17	13	△4
普通会計	小計	101	95	△6
公営企業等 会計部門	水道	2	2	
	下水道	1	1	
	その他	2	9	7
	小計	5	12	7
合計		106	107	1

(2) 職員の採用・退職者数

	期 間	町職員全体
採用	令和4年4月2日～ 令和5年3月31日	6
	令和5年4月1日	6
	合 計	12
退職	令和4年4月1日～ 令和5年3月30日	2
	令和5年3月31日	6
	合 計	8

(3) 異動および昇任

	課長級	課長補佐級	主幹	主査	一般職員級	合計
異動者数	5	1	2	3	7	18
昇格者数	4	1	1	3	4	13

7. 職員の勤務時間など勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(令和5年度)

1週間の勤務時間	38時間45分		
1日の勤務時間	7時間45分		
	時間	開始時間	終了時間
勤務時間	—	8:30	17:15
休憩	60分	12:00	13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和4年度)

総付与日数	2,119日
総取得日数	749日
対象職員	58人
平均取得日数	12.9日
取得率	35.3%

(3) 育児休業の取得状況(令和4年度)

男性	女性	計
3人	8人	11人

○「対象職員」とは、令和4年1月1日～令和4年12月31日までの全期間を在職した一般行政職員で、当該期間の中途に採用された者、退職した者および当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員ならびに派遣職員を除きます。

8. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(令和4年度)

勤務実績がよくない場合		心身に故障のため職務執行に支障がある場合		職に必要な適格性を欠く場合		廃職または過員を生じた場合		計
降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

休職処分の状況

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する研究等に従事する場合	災害等により行方不明になった場合
1	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況(令和4年度)

免職	停職	減給	戒告
0	0	0	3

9. 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

令和4年度における勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する審査請求の状況は、次のとおりです。
 (1) 措置の要求 該当事案なし (2) 審査請求 取り下げ1件

10. 人材育成に関する状況(令和4年度)

(1) 主な研修の実績等

(ア) 内部研修

名 称	内 容	参加人数(延べ人数)
職 員 研 修	新任職員・人材育成研修(人事評価、人権、情報セキュリティなど)	357人
住民共同研修(自己啓発)	町民人権問題学習講座、人権尊重と部落解放をめざす町民の集い	35人

(イ) 外部研修機関への派遣研修(滋賀県市町村職員研修センター等)

名 称	内 容	参加人数(延べ人数)
一般研修	各階層で必要とされる地方自治の現状と課題の認識、行政執行上の知識・技術の習得、業務執行の意欲の向上および分権時代を担う行政のプロとしての能力、マネジメント能力ならびに政策形成能力の育成	21人
実務研修	実務に携わる担当者を対象に、その実務に関する専門的な知識や技術を習得し、その職務遂行能力を高める	3人
特別研修	職員の意識改革を図り、さらなるパワーアップをめざし職務執行の実践力を身につける	12人

11. 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況(令和4年度)

名 称	対象者	受診者数	受診率
定期健康診断	135人	129人	95.5%
成人健康診査	122人	113人	92.6%

(2) 職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第42条および職員の互助会に関する条例(昭和43年条例第20号)に基づき実施しています。

事業は、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会、甲良町公友会等により実施されています。

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会および甲良町公友会等は、会員の掛金および町の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

(令和4年度)	甲良町公友会	一般財団法人滋賀県市町村職員互助会
人数	会員119人	加入 137人
年間町負担補助率	1人 2,500円	標準報酬月額×3.3/1,000
年間町負担補助額	287,500円	1,291,843円
会員掛金率	本俸×0.8/100+2,000円	標準報酬月額×2.7/1,000
会員掛金額	1,272,760円	1,562,154円
1人当たり掛金額	10,695円	11,402円

(3) 公務災害および通勤災害の認定件数

(令和4年度)

	公務災害	通勤災害	計
発生件数	0件	1件	1件



見解書の縦覧について

国道8号彦根～東近江（仮称）にかかる環境影響評価準備書に対する意見募集が行われ、5通の意見が事業者（国土交通省近畿地方整備局）に提出されました。今般、これらの意見に対する都市計画決定権者（滋賀県知事）の見解をまとめた見解書の提出が滋賀県にありましたので、縦覧の用に供します。

縦覧対象図書

国道8号彦根～東近江（仮称）に係る環境影響評価準備書
についての意見の概要と都市計画決定権者の見解書

縦覧期間

令和6年2月9日（金）から3月8日（金）までの
縦覧場所における執務時間内

縦覧場所

甲良町建設水道課（甲良町大字在土353番地1）

留意事項

上記の見解書等に対して、環境保全の見地からの意見を述べたい方がおられる場合、3月23日（土）に開催予定の公聴会において、公述人となることができます。

公述人となることを希望される場合は、公述申出書に必要事項を記入し、3月13日（水）までに滋賀県環境政策課宛て、持参、郵送（必着）、メール等で提出してください。



【お問い合わせ先】

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課環境管理係

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 県庁本館4階

TEL：077-528-3357 E-mail：de0004@pref.shiga.lg.jp



滋賀県
Shiga Prefecture

公聴会の開催について (国道8号彦根～東近江(仮称))

滋賀県からの
お知らせ

国道8号彦根～東近江(仮称)に係る道路整備事業(起点:彦根市、終点:近江八幡市。延長:約23.6km)については、現在、環境影響評価法に基づく環境影響評価準備書の手続きが進められているところです。

本県では、本準備書に対して環境保全の見地からの意見(知事意見)を述べるに当たり、県民の皆さまからの御意見を聴くための公聴会を開催します。

日時および場所

- ・令和6年3月23日(土)午前10時30分から
- ・甲良町公民館2階多目的ホール(甲良町大字在土350番地)

意見を聴こうとする事項

- ・「国道8号彦根～東近江(仮称)に係る環境影響評価準備書」または「見解書(縦覧中)」に対する環境の保全の見地からの意見

見解書の縦覧

- ・縦覧期間:令和6年2月9日(金)から3月8日(金)までの各縦覧場所における執務時間内
- ・縦覧場所:国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所

滋賀県庁(県民情報室、東近江環境事務所、湖東環境事務所)

彦根市役所(都市計画課、生活環境課)、

近江八幡市役所(国・県事業推進室、環境課)、

東近江市役所(広域事業推進課、森と水政策課、生活環境課)、

愛荘町役場(建設・下水道課、くらし安全環境課)、

豊郷町役場(企画振興課、住民生活課)、

甲良町役場(建設水道課)、

多賀町役場(地域整備課、産業環境課)、

滋賀県ホームページ(<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/kankyou/304581.html>)



滋賀県トップページ>県民の方>環境・
自然>環境>環境影響評価について

公述人の募集

公聴会での公述を希望される県民の方は、「公述申出書」を滋賀県環境政策課に提出(郵送、電子メールまたは持参)してください。公述申出書は県ホームページからダウンロードいただけるほか、上記の縦覧場所にも設置しています。

- ・公述人となれる者:滋賀県内に住所を有する者
- ・公述申出書の提出期間:令和6年3月13日(水)まで(郵送の場合は必着)



滋賀県トップページ > 県政eしんぶん > 催し

公聴会について

- ・公聴会は、公述いただいた御意見を踏まえて、準備書に対する知事意見を作成するために開催するものです。従って、公述いただいた内容に対して、事業者または本県から直接回答することはありません。
- ・令和6年3月13日(水)までに、公述申出書の提出が無い場合、公聴会は中止とします。
- ・公聴会に関する詳細は、県ホームページをご覧ください。以下にお問い合わせください。

【問い合わせ先・公述申出書の提出先】

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課環境管理係

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 県庁本館4階

TEL:077-528-3357 E-mail:de0004@pref.shiga.lg.jp



子育て支援 センター

～ 甲良町在住の1才から3才のお子さんへ 「子育て応援金」支給申請手続きのご案内 ～

甲良町では、少子対策および子育て家庭への支援を目的に、1才から3才のお子さんに「子育て応援金」を支給しています。

対象の方で、保育料等に滞納が無い方には3万円が支給されますので、子育て支援センターまで申請手続きにいらしてください。

☆対象者 … 3月1日付けで「甲良町子育て応援金支給申請書」がお手元に届いた方(※)

(※) 令和5年4月1日から令和6年2月末日まで、継続して甲良町に住民登録があり、かつ令和2年4月2日から令和5年4月1日の間に生まれたお子さんの保護者の方

☆申請受付期間

… 令和6年3月4日(月) から 令和6年3月14日(木) 17時まで
(注意!) 期間を過ぎての申請は受付できませんので、ご了承ください

☆子育て応援金支給までの流れ

① 子育て支援センターで申請手続きを行われた対象者(※)の方で、保育料等に滞納が無い方には、支給決定通知書が送付されます。

② ①の約一カ月後、ご指定の口座に子育て応援金(3万円)が振り込まれます。

★詳しくは子育て支援センターまで、お問い合わせください

【甲良町子育て支援センター ☎38-8003】



子育て支援センターにご相談ください!

子育て支援センターの専門職(社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師)に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください!

〈対 象〉 町内にお住まいの方どなたでも ★事前申込み不要です。
〈日 時〉 平日午前9時～午後5時 ★電話でも受付可能です。

★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので、安心してご相談下さい。

【問合先】 子育て支援センター ☎38-8003



コミュニティ助成事業(宝くじ)を活用した 空調機の設置について

一般社団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業(宝くじ)の助成を受けて、池寺区のエアコンを4台購入しました。これによって空調設備が更新されたため、寒暖に関わらず円滑な地域活動を実施することが期待できます。



この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、一般社団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業です。

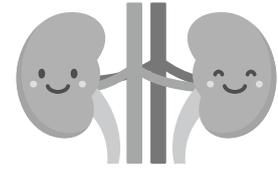
【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



あなたの体の肝腎要 (かんじんかなめ) は大丈夫ですか？

世界腎臓デー
3月第2木曜日

「肝臓 (かんぞう)」は体内の解毒工場
「腎臓 (じんぞう)」はその毒素 (どくそ) の排泄工場
私たちの命を守る要である最も大切な臓器です！



どんなものに毒素
が入っているの？

- ①サプリメント
カルシウム・ビタミン類などの摂りすぎや、特に解熱鎮痛剤の常用は腎機能を悪化させる
- ①タバコ
ニコチン・タール・ヒ素・カドミウム等200種類以上の有害物質が含まれている
- ②アルコール《お酒》
お酒は体内で分解されると、毒性の強いアセトアルデヒドになる

その他にも…

日常的に食べている加工食品の中には、工業的に作られた食品添加物が多く含まれています

- ・スナック菓子・ピザ・フライドチキン・ポテトチップス・ハンバーガー
- ・アイスクリーム・チョコレート菓子・ドーナツ・ケーキ
- ・炭酸飲料・ジュース・カップ麺など

これらのジャンクフードを習慣的に食べることは腎機能低下につながります
(※ジャンクとは？英語でがらくた・くずという意味)

腎臓は悪くなるまで自覚症状は出ません！

【沈黙の臓器腎臓】がSOSを出すまでに…

- ★日常的に食べる食品や嗜好品の中味を知って選択しよう！
- ★自分に適した食事量や回数、食べる時間も考えよう！

食事に関するご相談は、
保健福祉課保健係 ☎ 38-3314 までお問い合わせください

令和6年度自衛官等採用案内

種目	採用人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入隊時期 (入校時期)	待遇・その他	
幹部候補生	一般 参考(令和5年度) 陸 約181名 海(うち女子約25名) 約94名 空(うち女子約12名) 約86名 (男女の区分なし) ※1	22歳以上26歳未満の者 (うち大卒(見込)者又は 大卒(見込)者(見込)者 は26歳未満の者)	①3月1日～4月12日 ②4月24日～6月13日 ③(一般) 8月26日～9月26日 ※3	①1次:4月20日・21日 (4月21日は海・空飛行 要員のみ) 2次:5月24日～30日 3次(海・空飛行要員のみ) (海):6月20日～24日 (空):7月13日～8月1日	①1次:5月17日 2次(海・空飛行要員のみ) (海):6月13日 (空):6月17日 最終: (陸):7月4日 (海):7月11日 (空):8月22日	令和7年3月中旬 ～4月上旬	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は 2等陸・海・空尉)	
	歯科 薬剤科 参考(令和5年度) 陸 約14名 海 約4名 空 約10名 ※1	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込)			①1次:6月22日 2次:7月30日～8月5日 ③1次:10月5日 2次:11月8日～11日	②1次:7月18日 最終:9月19日 ③1次:10月31日 最終:12月23日		歯科は入隊後約6週間で 2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で 2等陸・海・空尉
	参考(令和5年度) 陸 約18名 海 約11名 空 約6名 ※1	専門の大卒(見込)者 20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28 歳未満の者 ※2)			①1次:4月20日 2次:5月24日～5月30日 ②1次:6月22日 2次:7月30日～8月5日	①1次:5月17日 最終: (陸):7月4日 (海空):7月11日 ②1次:7月18日 最終:9月19日		
医科・歯科幹部	参考(令和5年度) 陸 約4名 海 約5名 空 約3名 ※1	医師・歯科医師の免許 取得者	①2月1日～6月6日 ②7月30日～10月24日 ※3	①6月21日 ②11月15日	①7月25日 ②12月19日	①令和6年9月下旬 ～10月上旬 ②令和7年3月下旬 ～4月上旬	2等陸・海・空尉以上 で採用(経歴年数等により 異なります。)	
キャリア採用幹部	令和6年度新規 院卒者 参考(令和5年度) 陸 約20名 海 約20名 空 約20名 ※1	大卒以上の者で、応募 資格に定められた学部・ 専攻学科等を卒業後、2 年以上の業務経験のある 者	①3月1日～5月17日 ②(陸・空キャリア採用幹部) 8月1日～10月11日	①(陸):6月10日 (海):6月17日 (空):6月17日～19日 ②(陸):11月1日 (空):10月30日～11月1日	①7月25日 ②12月16日	(陸)令和7年4月上旬頃 (海)令和6年9月下旬頃 (空)①令和6年10月上旬頃 ②令和7年3月下旬頃	3等陸・海・空尉以上 で採用(経歴年数等により 異なります。)	
技術曹	令和6年度新規 院卒者 参考(令和5年度) 陸 約16名 海 約20名 空 約20名 ※1	20歳以上の者で国家免 許資格取得者等	①3月1日～5月17日 ②(技術曹) 9月20日～11月15日	①(陸):6月7日 (海):6月14日 (空):6月12日～14日 ②(空):12月4日～6日	①7月25日 ②令和7年1月17日	(陸)令和6年10月上旬頃 (海)令和6年9月下旬頃 (空)①令和6年11月下旬頃 ②令和7年3月下旬 ～4月上旬頃	3等陸・海・空曹以上 で採用(免許資格、年齢 等により異なります。)	
航空学生	参考(令和5年度) 陸 約74名 海(女子若干名) 約72名 空(男女の区分なし) ※1	海:18歳以上23歳未満の 者(高卒者(見込)者又は 高専3年次修了者(見込) 者) 空:18歳以上24歳未満の 者(高卒者(見込)者又は 高専3年次修了者(見込) 者)	7月1日～9月5日	1次:9月16日 2次:10月12日～17日 3次(海)11月15日～ 12月11日 (空)11月9日～ 12月12日	1次:10月4日 2次(海)11月6日 (空)10月31日 最終:令和7年1月20日	令和7年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で 3等海・空尉	
一般曹候補生	参考(令和5年度) 陸 約4,200名 海(うち女子約500名) 約1,630名 空(うち女子約230名) 約1,400名 (男女の区分なし) ※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳以上の者は、採用 予定月の末日現在、33歳 に達していない者) ※4	①3月1日～5月7日 ②7月1日～9月3日 ③10月1日～11月28日 ※4	①1次:5月17日～26日 2次:6月15日～30日 ②1次:9月14日～22日 2次:10月12日～27日 ③1次:12月7日～12日 2次:令和7年1月6日 ～13日 ※1ずつれか1日を指定 されます。	①1次:6月6日 最終:7月18日 ②1次:10月3日 最終:11月21日 ③1次:12月23日 最終:令和7年1月30日	令和7年3月下旬 ～5月上旬	入隊後2年9か月経 過以降降階により 3等陸・海・空曹	
自衛官候補生	参考(令和5年度) 男子 陸 約5,000名 海 約1,000名 空 約1,700名 女子 陸 約750名 海 約200名 空 約600名 ※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳以上の者は、採用 予定月の末日現在、33歳 に達していない者)	年間を通じて行ってお ります。	受付時又は各自衛隊地 方協力本部のホーム ページにてお知らせし ます。	試験時にお知らせ します。	令和7年3月下旬 ～4月上旬 ※上記の他に設定す る場合があります。	所要の教育を経て、 3か月後に2等陸・ 海・空士に任用 (陸上(技術系を除く。)) は1年9か月、陸上 (技術系)・海上・航 空は2年9か月を1 任期として任用(以 降2年を1任期)	
	推薦 参考(令和5年度) 人文・社会科学専攻 約45名 (うち女子約20名) 理工学専攻 約145名 (うち女子約30名) ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込)者又は高専 3年次修了者(見込)者 で成績優秀かつ生徒会活 動等に顕著な実績を修 め、学校長が推薦でき る者	9月5日～9日	9月21日・22日	10月25日			
	総選 参考(令和5年度) 人文・社会科学及び 理工学専攻を合わせて 約60名 (うち女子約10名) ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)者又は高 専3年次修了者(見込) 者	7月1日～10月17日	1次:9月21日 2次:10月26日・27日	1次:10月11日 最終:11月20日	令和7年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉	
一般 参考(令和5年度) 人文・社会科学専攻 約45名 (うち女子約10名) 理工学専攻 約195名 (うち女子約30名) ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)者又は高 専3年次修了者(見込) 者	7月1日～10月17日	1次:11月2日 2次:11月30日～ 12月4日	1次:11月20日 最終:12月27日				
防衛医科大学校医学科学生	参考(令和5年度) 約85名 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)者又は高 専3年次修了者(見込) 者	7月1日～10月9日	1次:10月19日 2次:12月11日～13日	1次:11月28日 最終:令和7年1月30日	令和7年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後、 2等陸・海・空尉	
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	参考(令和5年度) 約75名 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)者又は高 専3年次修了者(見込) 者	7月1日～10月2日	1次:10月12日 2次:11月23日・24日	1次:11月7日 最終:令和7年2月4日	令和7年4月上旬	修学年限4年 看護師免許取得後 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉	
陸上自衛隊 高等工学校 生徒	推薦 参考(令和5年度) 約120名 ※1	男子で中卒(見込)者17 歳未満の成績優秀かつ 生徒会活動等に顕著な 実績を修め、学校長が 推薦できる者	10月1日～11月29日	令和7年1月11日～13日 ※1ずつれか1日を指定 されます。	令和7年1月23日		修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で 3等陸曹	
	一般 参考(令和5年度) 約230名 ※1	男子で中卒(見込)者17 歳未満の者	10月1日～ 令和7年1月16日	1次:令和7年1月25日・26日 2次:令和7年2月13日～16日 ※1ずつれか1日を指定 されます。	1次:令和7年2月6日 最終:令和7年2月28日	令和7年4月上旬		
貸費学生	参考(令和5年度) 陸 約20名 海 約20名 ※1	大学の理学部、工学部 ※6の3・4年次又は大 学院(専門職大学院を除 く)の修士課程(正規の 修業年限を終わる年の 4月1日現在で26歳 未満(大学院修士課程 在学者は28歳未満))	①6月3日～10月11日 ②12月2日～ 令和7年1月31日 ※3	①11月4日 ②令和7年2月22日	①令和7年1月31日 ②令和7年5月16日	①貸費学生採用時期は 4月上旬 ②貸費学生採用時期は 5月 ※幹部候補生採用(入 隊)時期は大学又は大 学院を卒業(修了)す る年の4月上旬	貸費学生として採用 された4月又は5月 分から大学又は大 学院の正規の修業年限 を終わる月まで毎月 54,000円貸与されま す。	
予備自衛官補	一般 陸 約1,540名 海 約350名 空 約20名	18歳以上52歳未満の者 18歳以上で国家免許 資格等を有する者(資格 により年齢上限は53歳 未満～55歳未満) ※3	①1月22日～4月11日 ②6月1日～9月19日 ※3	①4月6日～21日 ②9月21日～10月7日 ※1ずつれか1日を指定 されます。	①5月29日 ②11月7日	教育訓練の開始時期: 令和6年7月以降	階級は指定しない。 教育訓練招集手当 :日額8,800円 所定の教育訓練修了 後、予備自衛官として 任用	

(注) 1. ※1: 令和6年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。
2. ※2: ① 学校教育法に基づく大学において、正規の業学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(令和7年3月卒業見込の者を含む。)
② 外国の薬学学校を卒業し、又は外国の薬剤師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者
③ 平成18年度から平成29年度までの間に学校教育法に基づく大学に入学し、4年制薬学課程を修めて卒業し、かつ、学校教育法に基づく大学院において薬学の専攻又は専攻課程を修了し、且てあって、厚生労働大臣が、厚生労働省令で定めるところにより、①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者に限り適用する。
3. ※3: 採用予定人員数が見込まれる場合は、第2回目以降の試験を実施しません。
4. ※4: 第1回及び第2回までで採用人員数を満たした場合は、第3回は実施しない場合があります。
5. ※5: 令和7年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和6年9月16日以降に行います。
6. ※6: 学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。
7. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。
8. 応募資格年齢の起算日は、科目と異なっていますので、それぞれの採用要項又は自衛官募集ホームページ等で確認してください。
9. その他、詳細については、各採用(募集)要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。(事務官・技官の採用試験については、防衛省大臣官房秘書課へお問い合わせください。)
10. 記載内容については変更する場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

〈自衛官募集ホームページ〉 〈自衛官募集X(旧ツイッター)〉



無料観覧券(彦根城、玄宮園、彦根城博物館)の配布について

彦根市では近隣市町のみならずにも歴史・文化豊かな本市の魅力に親しんでいただくとともに、観光や文化の交流促進のため、下記のとおり彦根城等の無料観覧券を配布いたしますので、ご活用ください。なお、1世帯につき1施設2枚の無料観覧券とさせていただきます。

令和6年(2024年)3月 彦根市長 和田 裕行

<p>令和6年(2024年)9月30日まで有効</p> <p>HIKONE-JO 彦根城 CASTLE / 禁止 市民無料観覧券【お一人様】</p> <p>この券で玄宮園へは入れません 夜間特別公開には利用できません</p> <p>発行:彦根市【対象:甲良町】(転売・複写禁止)</p>	<p>令和6年(2024年)9月30日まで有効</p> <p>GENKYU-EN 玄宮園 GARDEN / 禁止 市民無料観覧券【お一人様】</p> <p>玄宮園のみ入場できます 夜間特別公開には利用できません</p> <p>発行:彦根市【対象:甲良町】(転売・複写禁止)</p>	<p>令和6年(2024年)9月30日まで有効</p> <p>HAKUBUTSU-KAN 彦根城博物館 MUSEUM / 禁止 市民無料観覧券【お一人様】</p> <p>休館日は別途お問い合わせください</p> <p>発行:彦根市【対象:甲良町】(転売・複写禁止)</p>
<p>令和6年(2024年)9月30日まで有効</p> <p>HIKONE-JO 彦根城 CASTLE / 禁止 市民無料観覧券【お一人様】</p> <p>この券で玄宮園へは入れません 夜間特別公開には利用できません</p> <p>発行:彦根市【対象:甲良町】(転売・複写禁止)</p>	<p>令和6年(2024年)9月30日まで有効</p> <p>GENKYU-EN 玄宮園 GARDEN / 禁止 市民無料観覧券【お一人様】</p> <p>玄宮園のみ入場できます 夜間特別公開には利用できません</p> <p>発行:彦根市【対象:甲良町】(転売・複写禁止)</p>	<p>令和6年(2024年)9月30日まで有効</p> <p>HAKUBUTSU-KAN 彦根城博物館 MUSEUM / 禁止 市民無料観覧券【お一人様】</p> <p>休館日は別途お問い合わせください</p> <p>発行:彦根市【対象:甲良町】(転売・複写禁止)</p>

- ▶点線で切り取ってご利用ください
- ▶無料観覧券1枚につき1名様のみご利用可能です

彦根城・玄宮園 ☎0749-22-2742
彦根城博物館 ☎0749-22-6100

- ▶次の人は、無料観覧券以外でも、彦根城・玄宮園・彦根城博物館に無料で入場できます。
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、その他心身に障害等のあることが確認できるものをお持ちの人(介助者一名を含む)(入場口で手帳等をご提示ください)
 - ・彦根市内の高等学校・大学に通学する生徒・学生(入場口で生徒手帳、学生証を提示してください)



豊郷病院 公開セミナー

テーマ: 「認知症の人への声のかけ方、接し方」 — 説得より納得 —

講演: 認知症疾患医療センター長 成田 実

日時: 2024年3月30日(土) 14時~15時30分

場所: 豊郷病院 内科外来(3病棟1階) 待合いスペース

※事前申込・参加費は不要です。皆様お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。
※尚、警報以上の発令が出された場合、また新型コロナウイルス感染の状況により、中止とさせていただきます場合がございますので、予めご了承ください。
(尚、中止連絡は当院ホームページ又は院内ポスターにてお知らせいたします。)



<この企画の問い合わせ先>

(公財)豊郷病院 地域連携室(多林、西山、上野) TEL: 0749-35-3001(代表)



産業課には、「農政係・農村整備係・商工労働係・観光振興係」があり、各係の主な仕事は次のとおりです。

《農政係》

- ①農業、林業、水産業及び畜産業に関すること。
- ②農業振興に関すること。
- ③農作物の生産計画及び流通に関すること。
- ④農業振興地域整備計画に関すること。
- ⑤特産物の開発及び振興に関すること。
- ⑥集落営農及び農業団体に関すること。
- ⑦農畜産物の振興に関すること。
- ⑧農業委員会に関すること。

《農村整備係》

- ①農業農村整備事業に関すること。
- ②農地に関すること。
- ③地域用水に関すること。
- ④土地改良に関すること。
- ⑤農業用施設の管理に関すること。
- ⑥農業活性化方策に関すること。
- ⑦自然保護及び有害鳥獣駆除に関すること。

《商工労働係》

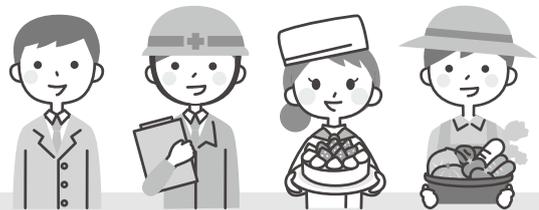
- ①商工業の振興に関すること。
- ②商工業団体に関すること。
- ③職業安定及び労働に関すること。
- ④労働福祉に関すること。
- ⑤企業内の人権に関すること。

《観光振興係》

- ①観光の振興に関すること。
- ②観光資源及び観光施設に関すること。
- ②観光宣伝に関すること。
- ③観光団体に関すること。

以上のような仕事内容で、会計年度任用職員を含む7名の職員が協力しながら農家の皆さまを始め、商工、観光関係の皆様へのサポートや啓発などを行っています。

産業課職員
からの一言



農業・・・？商工業・・・？観光・・・？何かわからないことがあれば、声をかけてください！
また、こちらからお声かけさせていただくこともありますが、みなさんとお話することで、私たちも気づきがあり、一緒に成長させていただいています。ありがとうございます。

そういう私たちは、甲良町公民館内で仕事をさせていただいていますので、機会があればお立ち寄りください。

※メール sangyo@town.koura.lg.jp 電話 0749-38-5069 もご活用ください。



図書館に行こう♪

3月27日は「さくらの日」です。七十二候(古代中国で考案された季節を表す方式のひとつ)の「桜始開」の時期であり、「咲く」の語呂合わせ3×9=27から、日本さくらの会が制定しました。今月はそんな「桜」に関する本を集めてみました。



『おうちで作れるかわいいおすし』

松尾 みゆき 河出書房新社

小さくてかわいい「手まりずし」や牛乳パックでもできる「押しずし」など。おうちでかんたんに作れて、大人も子どもも楽しんで食べられる、ちょっと特別な日のレシピ集。



『桜 春を告げる日本の象徴』

『現代用語の基礎知識』編集部 自由国民社

春になると人々の心を癒してくれる桜。万葉集や源氏物語に登場するなど、古来より桜を愛でる文化が根づいてきました。奈良の吉野山といった桜の名所や桜餅など“桜”がたくさん詰まった1冊です。



『彦根城の桜』

中村 憲一 マリアパブリケーションズ

彦根市出身の著者が長年撮りためた「彦根城の桜」。お堀の水面に映る桜や着見櫓跡からの天守と桜など見ごたえたっぷりの写真集。



『桜の下で待っている』

彩瀬 まる 実業之日本社

桜の開花が近づく北日本。婚約者の実家を訪ねたり、亡くなった母の七回忌に出席したり…。新幹線で北へ向かう男女5人それぞれの「ふるさと」をめぐる感動の物語。



『1年中楽しめる花の折り紙』

山口 真 日本ヴォーグ社

桜をはじめ四季折々のお花の折り紙の作り方を見やすく分かりやすい折り図で紹介。出会いと別れの季節、プレゼントや日常に彩りを添えるものとしていかがですか。



『桜ほうさら』

宮部 みゆき PHP研究所

父の汚名を晴らすため、上総国から江戸に出てきた笙之介。世間知らずの笙之介に対し、生活する深川の長屋の人々は、おせっかいだが優しい。そんな中、笙之介は“桜の精”のような少女・和香と出会う。

3月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
31							

4月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30					

●…休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00

3月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

3月9日(土) 11:00～
おはなし会
(小さいお子さんから参加できます)

3月15日(金) 11:00～
ぴよぴよよこのおはなし会
(0.1.2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

光る! 影絵人形劇
光る影絵「どうぶつウキウキうんどうかい」
他「いちまいの紙でおはなし」
3月24日(日) 14:00～14:50
申込が必要です。
詳しくはチラシ、またはホームページをご覧ください。

どや 布の森・土屋展
2月24日(土)～3月15日(金)
甲良養護学校のみなさんが制作した布の作品や焼き物などを展示します。詳しくはホームページをご覧ください。

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎ 38-8088 FAX 38-8089

道具を大切にする暮らし

昭和30年代ごろまでは、ものがとても少なく道具が壊れたり、故障したりすれば、どんな物でも捨てずに修理をし、くりかえし大切に使っていました。町内でも修理専門の職人さんが、道端で店を広げる風景も良く見られました。また、今のように紙パックやペットボトルなどなかったため、お酒を買うときは貸出用の通い徳利で買っていました。



たが屋さん(桶屋さん)

昔の容器はプラスチックではなく、木製の樽や桶でした。樽や桶は何枚もの板を竹のたがでしめて作りしました。古くなってゆるんでくると、たが屋が新しい竹で締めなおしてくれました。



たがは、竹を割りロープのように編み上げリング状にします。樽や桶を逆さまにして、たがを被せかまぼこ板や木片を当て回しながら金槌でたたき、竹たがを締め上げ直しました。



いかけ屋さん

なべや釜の底に穴があくと、修理をしてくれるのが、いかけ屋でした。「なべー、かまの一、いかけえー」と言って町を歩き、声がかかるとその場で店開きをしました。穴に金属を溶かしこんだり、リベットを打ち込んでふさぎ、金槌やヤスリで仕上げました。

傘の修理屋さん

傘は「こうもりがさ」と呼び、今と違って高価なものでした。骨が曲がったり、折れたり、破れたりした傘を直してくれました。折れた骨は、保管しておいた骨抜き用を使って直しました。



かじ屋さん

刃物などの鉄製品を造って売ったり、鎌や鍬、鋤等、農具の修理をしてくれました。先欠^{さきがけ}と言って、刃が減ってきた鍬等に新しい鉄を当て、ふいごの火で真っ赤に焼いて小槌で打って元に戻してくれました。



うつわ持参での買い物

買い物の時は、うつわを持って出かけました。豆腐屋には鍋や深鉢を、醤油屋には一升瓶を持っていくのです。酒屋には貸出用の大きな徳利もあり、飲み終わったら、また同じ徳利に注いでもらいました。繰り返し使えるので、今のように容器のゴミが出ることはなかったわけです。



大量生産、大量消費時代となり物が壊れても修理することはなく、まだ使えるものでもデザインや使い勝手の良いものがあれば、新しいもの買い替えることが当たり前の中になっています。

しかし今、※SDGsの時代を迎え、物を大切に作る知恵と技術があった昭和の時代を再確認し、リサイクル、再利用を考えたいものです。 ※経済、社会、環境問題に取り組み持続可能な社会をつくる事
参考資料・イラスト：「昔のくらしの道具事典」岩崎書店



「春の新品大試食会」を開催 ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



3月16日(土)に道の駅こうらが事務局をしています「こうらウエルネスツーリズム実行委員会」では、会員事業所(おだいどこ野幸、ゆずのだいどこ、千成亭ぎゅーじあむ)で開発した新商品の試食会を開催します。

(11時～15時)

甲良の新しい特産品をつくるために実行委員会で行ってきた新商品の初お披露目となります。

当日はアンケートに答えて頂いた方に会場で使えるお得な割引券をプレゼントします(先着順)

ぜひ3月16日は道の駅こうらにお越しください。



3月の定休日は11日(月)です。(営業時間 9:00～17:00)

【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



うえだ あの
上田 彩乃ちゃん
3月8日生(呉竹)



うえだ いの
上田 妃乃ちゃん
3月8日生(呉竹)

令和6年5月号「天使のほほえみ」への掲載希望(令和5年5月生のお子さん)の方は、3月27日(水)の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

【水泳教室受講手続き】
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

3月 お風呂・プール

					1	2
					プール臨時休場	
3	4	5	6	7	8	9
プール臨時休場	休館日	教室日			教室日	教室日
10	11	12	13	14	15	16
		休館日	教室日		教室日	教室日
17	18	19	20	21	22	23
		休館日	教室日		教室日	教室日
24	25	26	27	28	29	30
31		休館日	教室日		教室日	教室日

2月15日～3月5日は施設改修工事の為プールは臨時休場

4月 お風呂・プール

	1	2	3	4	5	6
		休館日	教室日		教室日	教室日
7	8	9	10	11	12	13
		休館日	教室日		教室日	教室日
14	15	16	17	18	19	20
		休館日	教室日		教室日	教室日
21	22	23	24	25	26	27
		休館日	教室日		教室日	教室日
28	29	30				
		休館日				

2月15日～3月5日は施設改修工事の為プールは臨時休場

【営業時間のご案内】

- ・温水プール
※温水プールは工事の為、3月4日まで臨時休場
受付時間 12:45～20:30 (日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00～21:00 (日曜日は20:00まで)
- ・香良の湯
受付時間 12:45～20:00
入浴時間 13:00～ (閉場時間 20:30)

○春キャンペーン実施中！（先着10名！）

3月は、体験料無料（通常1,200円）&3月中に入会申し込みの方は初月会費半額無料！

体験料 (通常1,200円) 無料	+	入会金 年会費 無料	+	入会月 月会費 無料
--------------------------------	---	-------------------------	---	-------------------------

○春の短期水泳教室参加者募集中!!

3/27～29(3日間)

初めてプールを習う方、プールが苦手なお子様向けのクラスも有ります！3日間の練習で泳力向上を目指しましょう。

○水泳教室スケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	幼児	幼児	小・中学生クラス 水慣れ～クロール
17:00	小・中学生クラス 水慣れ～クロール	小・中学生クラス 水慣れ～クロール	小・中学生 クロール～バタフライ
18:00	小・中学生 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生 バタフライ・個人メドレー
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

※幼児クラスは令和6年4月～令和7年3月中に4歳になる方から可
※小中学生クラスはレベル別に時間帯が異なります

	対象	定員	日程	参加費
幼児教室 午後1時～午後2時	4歳～未就学児	16名	3月27日(水)・28日(木)・29日(金)	3,000円 (税込)
ジュニア教室 午後2時～午後3時	小学生	16名		

【参加者特典】①短期から新規入会の方は4月の月会費が半額！、指定用品700円相当をプレゼント！（キャップ・ワッペン）
②現在スクールに通っている方で短期教室参加の方は、4月の受講料1,000円割引+最終日に進級テストのチャンスもあります

○リオオリンピック出場選手による水泳教室を開催します！ 参加者募集中！

世界水泳やリオオリンピックに出場したオルティス・ブルーノ（スペイン代表）による水泳教室です。高校まで日本、大学はアメリカ、卒業後はスペインを拠点に練習を経験した昨年まで現役だった選手です。当プールのコーチが日本の選手時代に指導していた縁で来てくれます。日本語は堪能なので安心してご参加ください。

- 開催日 2024年3月20日(水) ①13:30～14:30 / ②14:45～15:45
- 対象：クロールで25m程度泳げる方 ①小学生 ②中学生以上 ○内容：クロールをきれいに泳ぐ練習
- 参加費：500円 ○定員：各16名(抽選) ○申込締切：2024年3月3日(日) ※当選者には3/4以降連絡
- 申込方法：直接受付または電話申込(13:00～20:00 火曜日以外)
※申し込みの際は、①希望クラス ②名前 ③電話番号 ④年齢 ⑤現在の泳力をお伝えください。

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

3月4日(月)・4月1日(月) 13:30～15:30
保健福祉センター1階 相談室

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関わることでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守られます。予約は不要です。

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063

産業課からの お知らせです

産業課のFAX番号が変更になります。

令和6年3月まで
0749-38-5122

令和6年4月から
0749-38-3421



甲良町 し尿収集カレンダー【令和6年4月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(月)	呉竹①	呉竹①
2日(火)	小川原①	小川原①
3日(水)	小川原①	不 定 期
4日(木)	尼子①	尼子①
5日(金)	—	—
6日(土)	定 休 日	定 休 日
7日(日)	定 休 日	定 休 日
8日(月)	正楽寺①・法養寺①	正楽寺①・法養寺①
9日(火)	長寺①	長寺①
10日(水)	—	—
11日(木)	下之郷①②	不 定 期
12日(金)	北落①③・在士①	北落①③・在士①
13日(土)	定 休 日	定 休 日
14日(日)	定 休 日	定 休 日
15日(月)	—	—
16日(火)	金屋①②③・横関①	金屋①②③・横関①
17日(水)	—	—
18日(木)	小川原②	小川原②
19日(金)	—	—
20日(土)	定 休 日	定 休 日
21日(日)	定 休 日	定 休 日
22日(月)	呉竹②	呉竹②
23日(火)	尼子②	不 定 期
24日(水)	小川原③・長寺②	小川原③・長寺②
25日(木)	—	—
26日(金)	池寺①②	池寺①②
27日(土)	定 休 日	定 休 日
28日(日)	定 休 日	定 休 日
29日(月)	定 休 日	定 休 日
30日(火)	長寺③	長寺③

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

3月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
すこやか相談	18日(月)	9:30~11:00 (予約制)	子どもの健康、食生活、予防接種等に関すること	母子健康手帳
こころの健康相談	21日(木)	10:00~11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方(予約制) 保健師が対応いたします。	特になし
乳児健診4ヶ月	27日(水)	13:30~13:40	令和5年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10ヶ月	27日(水)	13:00~13:10	令和5年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真（広報への掲載希望者）

4月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	5日(金)	13:30~15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方(予約制) 保健師が対応いたします。	特になし
すこやか相談	8日(月)	9:30~11:00 (予約制)	子どもの健康、食生活、予防接種等に関すること	母子健康手帳
1歳6カ月健診	9日(火)	13:00~13:30	令和4年8月9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ

健診・相談等には、体温測定のうえご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染症予防対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R6.2.1現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ~65歳未満	65歳以上
男	3,154	<- 8>	361	1,823	970
女	3,345	<- 4>	304	1,746	1,295
合計	⑥6,499	<- 12>	665	3,569	④2,265
世帯数	2,666	1	④÷⑥=高齢化率 34.85% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2024年（令和6年）3月号
通巻第543号発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp
HP: http://www.kouratown.jp/

3月1日～8日は女性の健康週間です

女性が自らの健康に目をむけ、自らが健康づくりを実践できるよう国や自治体等が支援、推進する週間です。

甲良町では、女性がん検診を2年に1度、自己負担無料で実施しています。医療機関でうけることができます。申込手続きは保健福祉課までお越しください。

子宮頸がん検診（20歳以上の女性） 乳がん検診（40歳以上の女性）
どちらも2年に1度の検診です。R4.4月～R5.3月に受診された方は受けられません。

【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎38-3314